

事業再評価調書

事業名：新宿駅東西自由通路整備事業

事業主体：新宿駅周辺地区都市再生協議会

再評価を実施する事業の一覧表

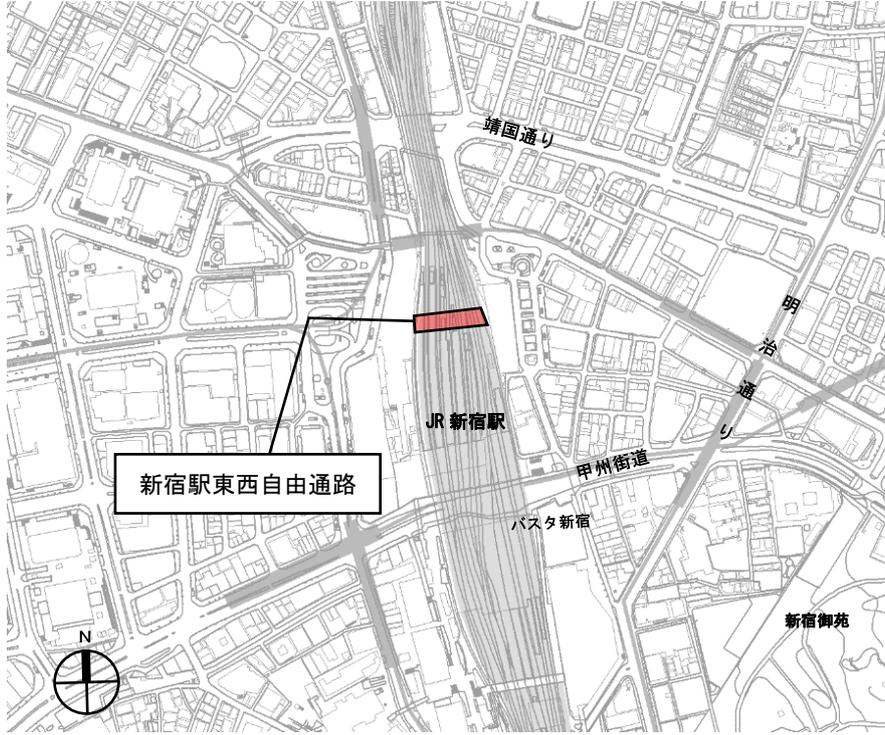
再評価を実施する事業	事業主体	該当基準	事業実施期間
新宿駅東西自由通路整備事業	新宿駅周辺地区 都市再生協議会	長期間継続中	平成20年度～令和5年度 (予定)

施 設 名	新宿駅東西自由通路		
	所 在	東京都新宿区新宿三丁目	
	事 業 手 法	[都市・地域交通戦略推進事業] 都市再生特別措置法第 117 条に基づき設置した市町村 都市再生協議会が事業主体となり、事業を実施	
	採 択 年 度	2008(平成 20)年度 社会資本整備総合交付金事業 2016(平成 28)年度 都市・地域交通戦略推進事業	
評 価 の 区 分	事業採択後 5 年間が経過した時点で継続中の事業		
施 設 の 概 要	位 置 ・ 交 通 条 件	J R 新宿駅構内	
	従 前 の 状 況	J R 新宿駅改札内コンコース	
	事 業 の 経 緯	平成 20 年度から平成 21 年度 平成 22 年度 平成 24 年度 平成 25 年度から平成 27 年度 平成 28 年度から令和 2 年度 令和 2 年度 令和 5 年度	基本設計 実施設計 工事着手、防災設備調査 工事、防災設備調査 工事、防災設備設計 東西自由通路供用開始 工事完了予定
	そ の 他	—	
諸 元	<p>○整備地 J R 新宿駅構内 北通路</p> <p>○延長・幅員 延長 約 100m 幅員 約 25m</p>		

1. 事業の目的		鉄道施設で分断された東西のまちをつなぎ、歩行者の回遊性や来街者の利便性を向上させる。
2. 事業効果分析		B/C=2.6 (事業全体)
3. 事業実施による効果・影響		<ul style="list-style-type: none"> ・新宿駅東西の移動に要する歩行時間の短縮 ・新宿駅東西の移動快適性向上
4. 実施環境	事業の進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 2008(平成20)年度から2023(令和5)年度 ・2020(令和2)年度に東西自由通路供用開始 ・残工事は仮設の空調及び電気設備、レール等の本設化で2023(令和5)年度に事業完了予定
	事業リスクの見込み	現時点で想定される大きなリスクはない。
	コスト削減や新技術・制度等の導入	—
対応方針		事業継続
	対応方針 決定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現在は鉄道乗降客数が著しく減少しているものの、東西自由通路の供用開始後における費用便益分析では、高い投資効率性が確認できている。 ・着実な事業進捗により、2023(令和5)年度に事業が完了する予定である。 ・本年度から2023(令和5)年度までに実施する残工事は、仮設備により対応している空調、機械、電気設備の本設化等であり、東西自由通路の機能保持に欠かせないものである。このほか、仮設ホームや仮設レールの本設化等、鉄道利用者の安心・安全を確保するために必要不可欠なものである。 <p>以上のことから、「事業継続」</p>

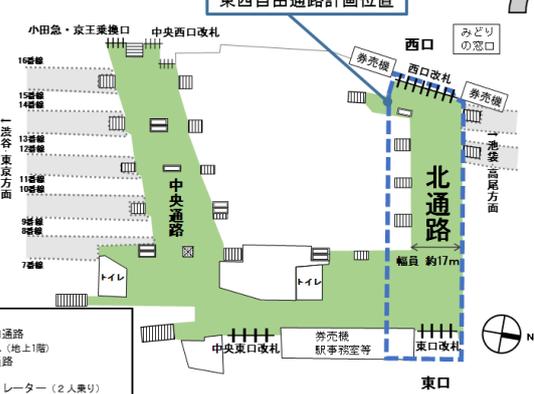
新宿駅東西自由通路

位置図



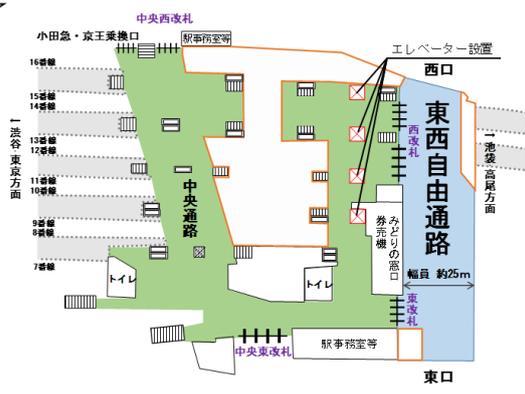
詳細図

■整備前



- 【凡例】
- 改札内通路
 - ポーム (地上1階)
 - 自由通路
 - 階段
 - エスカレーター (2人乗り)
 - 新設エレベーター (2.4人乗り)
 - 既設エレベーター (1.1人乗り)
 - 工事エリア

■東西自由通路開通時点



(画像・イメージパース提供：東日本旅客鉄道株式会社)